

第 77 回岡崎市民駅伝競走大会 競技注意事項

1 競技基準

本大会は、日本陸上競技連盟規則駅伝規準、本大会開催要項及び競技注意事項に基づいて実施する。

2 チーム受付

- ・チーム受付は代表者により必ず行う。チーム受付を行わない場合は失格とする。
- ・チーム受付とは別に、各走者の受付はスタートまたは各中継所にて、招集時刻（先頭通過予定時刻約 30 分前）までに必ず完了する。（要項招集時刻参照）

部門	時間・場所
中学校男子・中学校女子 ・高校男子・一般男子	時間 7:00～8:00 まで 場所 岡崎中央総合公園武道館
高校女子・一般女子・一般Ⅱ	時間 7:30～8:30 まで 場所 美矢井橋河川緑地（大聖寺）駐車場 （スタート地点付近）

3 メンバー変更

- ・メンバーと区間は原則申込時の内容とする。
- ・やむを得ずメンバーまたは区間を変更する場合は、当日のチーム受付時に「選手変更届」を提出する。
- ・選手変更届では、選手変更・区間変更ともに可とし、同一所属から 2 チーム以上が出場するときは、チーム間での入替えも可能とする。ただし、選手（補欠を含む）として申込していない者を加えることは認めない。
- ・選手変更届を提出せずに選手変更や区間変更を行った場合は違反とみなし、失格とする。

4 出場辞退等

- ・やむを得ずチームとして出場辞退する場合は、大会当日のチーム受付で申し出る。また 1/16（金）までは岡崎市スポーツ振興課への申し出も可とする。
- ・怪我病気等でやむを得ず選手が揃わないチームが出場を希望する場合は、大会当日チーム受付で選手変更届を用いてメンバー及び区間を提出すること。
- ・大会運営に支障をきたすので、出場辞退や欠員は必ず連絡すること。

＜連絡先 岡崎市スポーツ振興課 0564-23-6363＞

5 タスキ、ナンバーカードおよび IC チップ

- ・タスキはチームで用意し、第一走者がスタート時に持参する。
- ・区間ごとのナンバーカードになっているため間違えて他区間のものを付けないように注意する。
- ・IC チップが 2 つ付いているナンバーカードを前面（胸）に、IC チップが付いていないナンバーカードを背面（背）に安全ピン等で四すみを確実に付ける。
- ・IC チップの取り扱いは十分注意し、走り終えた中継所またはフィニッシュで各自ナンバーカードから外して、回収ボックスに入れ返却する。
- ・持ち帰った場合や出場辞退された場合などは大会後 1 週間以内に岡崎市スポーツ振興課（福祉会館 5 階）または岡崎市スポーツ協会（岡崎市体育館内事務所）へ必ず返却すること。
- ・IC チップを紛失した場合は実費（1 個 2,000 円）負担をする。

6 競技中の注意

- ・走路間違えが無いよう、各自で事前に走行コースや中継地点を理解しておく。走行コースは岡崎市ホームページに掲載している。

岡崎市ホームページ

QRコード→



- ・当日、コース内における試走は禁止する。
- ・走者は道路の左側すみを走る。
- ・大会車両には十分注意し、大会車両が選手を追い抜く際などは、車両通行のため選手はコース脇による。
- ・交差点を右折する場合には、必ず交差点の中心を走る。
- ・右左折するところは白線での指示のとおりとする。
- ・日名橋、渡橋は歩道を走る。美合新町国道1号交差点では地下道を走る。
- ・中継所でタスキを受け取る走者は、リレーゾーンの手前に敷いてある計測マットを踏まないよう注意する。
- ・競技中著しく遅れるチーム（負傷等を含む）は、交通事情を考慮し、主催者の判断で競技を中止させることがある。その場合、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは主催者の指示に従い、次の区間から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
- ・伴走及びこれに類する行為は一切認めない。これに違反した場合は失格とする。

7 繰り上げ

- ・各区間において、走者が規定時間（先頭選手通過後約15分を目安とする）を超えた場合には、繰上げてスタートを実施する。
- ・繰上げ用のタスキは主催者で準備する。

8 警察官、役員の指示

- ・競技中はコース内に配置されている警察官、審判員等役員の指示に必ず従う。
- ・緊急車両（救急車等）の通過、横断を最優先とするため、警察官、審判員等役員から制止を求められた場合は、競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げない。

9 荷物

- ・次の区間まで主催者の荷物車で荷物を運搬する。
- ・運搬する荷物については、指定色のビニール袋に入れ、各中継所の指定の場所にまとめておく。
- ・貴重品は各自で管理し、荷物車には乗せない。
- ・荷物車は要項記載の時間に出発するため、時間厳守する。

10 事故・救護・保険

- ・当日の選手の健康状態について、十分注意して参加する。
- ・万一事故等が生じた時には、路上すみで待機し、関係役員の指示に従う。
- ・競技中に負傷した場合、応急処置はするが、その後の責は負わない。その旨を了承のうえ参加する。
- ・救護車・救護バイクが選手とともに走行する。
- ・救護車・救護バイク、また各中継所にはAEDを配置している。
- ・参加者を対象とした賠償責任保険に加入しているため、大会中に傷害等があった場合はスポーツ振興課まで相談すること。